

はじめに

2018年度は「日本の生協の2030年ビジョン」の検討が本格的に開始され、ワークショップや公開学習会など様々な場で2030年に向けての生協のありたい姿や課題について学習や論議が行われました。本総会で「日本の生協の2030年ビジョン」の「一次案」を共有化し、2019年度より「ビジョン（一次案）」に基づいた「第1期中期方針」の論議を行い、2020年6月の第70回日本生協連通常総会において「2030年ビジョン」と「第1期中期方針」をセットで決定します。

私たちは2018年6月の第68回日本生協連通常総会で「コープSDGs行動宣言」を採択し、全国の生協でSDGs（持続可能な開発目標）の実現に大きく貢献することを社会に対して約束（コミット）しました。2018年度は全国の生協においてSDGsにどう取り組むか学習活動が活発に行われるとともに、あらためて生協の事業や活動とSDGsとの関係を整理し、SDGsの実現に向けた取り組みが進められました。12月には全国の生協を代表する形で日本生協連が第2回「ジャパンSDGsアワード」を受賞し、生協の取り組みが社会的にも高く評価されることとなりました。

2019年度は、2020年ビジョン第2期中期方針（2017～2019年度）の最終年度に当たります。本総会で「全国生協の2018年度活動まとめと2019年度活動方針」を論議・決定し、中期方針で掲げた「全国の生協が力をあわせて取り組む3つの重点課題」を中心に、掲げた課題の実現、目標の達成に向けて、全国の生協で取り組みを進めていきます。

I 2018年度活動まとめ

1. 全国の生協が力をあわせて取り組む3つの重点課題の到達点

重点課題1. 安心してらせる地域社会づくりへの参加

2018年度は集中豪雨、猛烈な台風の上陸、大地震など、大きな災害が多発しました。こうした中、全国の生協は人的と物的の両面において被災地の要望に応えた支援を行ってきました。西日本豪雨では全国の生協で募金活動に取り組み、総額は10.2億円を超えました。集まった募金は義援金として被害があった自治体に送金するとともに、被災地の生協や復興活動を行う団体へ支援金として活用されました。

こうした災害支援や行政との連携などを通じて、地域における生協の存在感がますます高まっています。地方自治体からの生協に対する信頼がより強まり、見守り協定や地域包括連携協定の締結、会議体への参加要請、事業の委託など様々な連携に発展しました。また、これまでの活動の実績に加え、定期的な懇談を実施することなどにより地域の諸団体からの生協の活動に対する認知度や期待が高まり、災害支援を始めとして地域の居場所づくりや貧困問題に関わる活動など様々な面において連携が進みました。「地域ささえあい助成」¹などの活用により、他団体とのネットワークの形成がさらに進んできています。

安心してらせる地域社会づくりへの参加も一層進んでいます。地域包括ケアシステムにおける地域ネットワークへの参画や生活支援サービスへの対応、高齢者・障がい者の福祉、子育て支援、防災活動など多岐にわたる分野で取り組みました。

健康チェックや食生活の見直し、生活習慣改善の活動、運動教室、集いの場づくりなど、

¹ 地域ささえあい助成：コープ共済連による助成の制度。生協と他団体がネットワークを形成しながら問題を解決していく活動を支援する。①暮らしを守り、暮らしの困りごとの解決に資する ②命を守り、その人らしい生き方ができるようにする ③女性と子どもがいきいきする の3つのテーマに沿った取り組みを助成の対象としている。

大学や他の協同組合などと連携した健康づくりの取り組みも広がりました。

地域のくらしの困りごとやニーズに対応して、高齢者を含めた地域の住民で支えあう助け合いの活動が進むと同時に、こうした活動への評価が高まっています。地域包括ケアに関わる生協の取り組みについて厚生労働省から二回目となる事例集が発行され、地域社会づくりを担う存在として生協に対する期待がますます高まっています。

重点課題2. 商品力の強化を通じた組合員のくらしと生協の経営への貢献

商品では、食品を中心に価格や品質の追求、安全・安心や健康への配慮、品ぞろえ強化などに組合員の視点で取り組み、組合員へのお役立ちを強めました。子育て世帯を応援する乳幼児向けの商品配置やアレルギー配慮商品の開発に取り組みました。健康の取り組みでは、食塩摂取量の低減や不足しがちな栄養が摂取できる商品を配置するとともに、宅配紙面や Web、料理教室などを通じて食べ方の提案にも取り組みました。

多様化するライフスタイルや価値観に応えるため、商品活動や Web を通じていただいた組合員の声を活用し、組合員のニーズにきめ細かくに対応した商品づくりを進めました。声の活用の取り組みの中で CO・OP 商品の表示や包材の改善とともに改善点の情報発信を行いました。

マーケティングデータの活用と取引先メーカーの技術を結び付けて商品力の強化を図りました。全国の生協での利用結集を図り育成する CO・OP 商品、ストロングアイテムの取り組みを進めました。

組合員参加を通じた商品づくりにも取り組みました。エシカル消費²に対応した商品の開発や品ぞろえ、エシカル消費の理解を深めるための学習活動などが全国の生協で広がっています。工場・産地交流会やラブコープ³の取り組み、「おしゃべりの種セット⁴」の活用など、双方向のコミュニケーションを推進することで声の循環をはかり、組合員の CO・OP 商品の価値に対する理解が深まりました。

重点課題3. 生協の未来を担う人材の確保と育成

人手不足が深刻化する中、未来を担う人材を確保するため、インターンシップの実施、職場説明会、大学生協と連携した就職説明会など採用活動において様々な取り組みが実施されました。また、新人定着の施策強化や定年延長制度の導入や検討、退職者の職場復帰支援などにも取り組みました。

研修など教育制度の充実のほか、日常の業務や理念の学習を通じて、生協で働くことのやりがいや誇り、協同組合の価値を感じることができ環境の整備など職員の育成に取り組みました。マネジメントやスキルの研修など次世代幹部候補の育成にも取り組みました。

長時間労働の削減や各種制度の整備、また、年末年始の宅配の配送日や店舗の営業について見直すなど、多様な職員が活躍でき長く働き続けられる制度・環境の整備を推進しました。

「全国生協・人づくり支援センター」の機能を活用し、採用力の向上や職員の定着、人材コネクト⁵、人材育成の強化、人事交流、女性幹部の育成などに全国の生協で連帯して取り組みました。

² エシカル消費：よりよい社会に向けて、地域、環境、社会、人々に配慮した消費行動のこと。

³ ラブコープ：組合員同士のくらしの知恵の交流やニーズの語り合いを広げるとともに、より便利でくらしに役立つ CO・OP 商品の開発と普及につなげ、ロイヤルティの向上をめざす取り組み。

⁴ おしゃべりの種セット：CO・OP 商品と学習資料を組み合わせたもので、組合員の集まりなどで気軽に商品と関わり、おしゃべりするためのツール。

⁵ 人材コネクト：転居先人材対応と人材要望対応の二種類がある。転居先人材対応は、生協で働いていた職員が、ほかの都道府県へ転居することになった時に、転居先の生協でスムーズに働けるようにする仕組み。人材要望対応は、専門人 [テキストを入力]

組合員組織では、共働き世帯が増加する中で、これまでの運営や活動のあり方では参加が難しくなってきました。こうした現状と課題を認識した上で、先進的な取り組み事例を共有し、運営方法の見直しや時代の変化に対応した活動参加のあり方について議論を進めました。多様な人々が地域や組合員活動に参加・活躍できることが重要であり、女性のみならず男性も参加しやすい活動の場づくりにも取り組みました。

材が不足している生協がその不足を補うため、専門人材の出向の要望を他の生協へ発信し、人材をつなぐ支援をする仕組み。

[テキストを入力]

2. 各分野の取り組みの到達点

(アクションプラン1) ふだんの暮らしへの役立ち

宅配事業

供給高予算比：100.2%	供給高前年比：100.9%
経常剰余率：2.83%	経常剰余率前年比：▲0.50 ポイント

(2018年度推計)

利用人数の伸長はやや鈍化傾向にある一方、1人当たりの利用単価や点数が伸びました。若年層の加入が課題となる中、Webでの加入や注文ができる仕組みが全国の生協で広がりWebを活用した加入率が増加しました。こうした中、加入から出資金の決済まで一括で対応可能となっているシステムが広がりました。

また、地域のニーズに応じて、保育園や福祉施設などの法人に対する配送にも引き続き取り組みました。

個人別クーポンやバリアブル印刷⁶を活用した個人別注文用紙、個人のニーズに対応したWeb広告での商品提案、レシピからの注文、高齢者に配慮した注文の仕組みなど、多様化する組合員のニーズに応える試みが進みました。

人手不足への対応としてコースの見直しや委託事業者との調整による宅配コースの効率化、小型車両の共同調達など、女性や高齢層も働きやすい環境の整備が進みました。車両事故や違反の削減に向けて、職員の安全運転の徹底や改正道路交通法⁷の対応に臨みました。

配送費の値上がりの影響で物件費のコストは増加傾向にあります。

店舗事業

供給高予算比：98.0%	供給高前年比：99.8%
経常剰余率：▲1.95%	経常剰余率前年比：▲0.22 ポイント

(2018年度推計)

事業コスト増加などの影響もあり、店舗事業の赤字幅が広がりました。連帯の強化などに一層取り組む必要があります。

惣菜や生鮮の強化を始め、組合員の暮らしに貢献するため品ぞろえの充実に取り組みました。組合員の期待に応える売り場づくり・商品づくりを行うため職員の育成を進めました。組合員が利用しやすい店舗をめざし、新規出店やリニューアルを進めました。プリペイドカードや電子マネー、クレジットカードの利用拡大、店舗でのWeb加入促進に取り組みました。

人手不足が深刻化する中、セントラル機能⁸の有効活用やセミセルフレジ⁹の導入が広がりました。

品質保証機能の強化

商品における全国のお申し出を管理する「新お問い合わせ管理システム(クイックプロII)¹⁰」や共通工場コード(GLN)¹¹などを通じて、全国の生協で情報連携を行い、迅速な

⁶ バリアブル印刷：データベースから情報を抽出し、1枚1枚違った情報が入った印刷物を作成すること。

⁷ 改正道路交通法：普通自動車免許の対象は総重量5t未満から3.5t未満へと変更され、3.5t以上7.5t未満を対象とする準中型自動車免許が新設された。改正施行後に新たに免許を取得する場合に適用される。現在すでに普通免許がある場合は、これまで通り5t未満の車両を運転できる。

⁸ セントラル機能：店舗で販売される惣菜などの商品を、あらかじめ工場調理し、各店舗へ配送する機能のこと。

⁹ セミセルフレジ：商品バーコードの読み取りを従来と同様レジ係の店員が行い、精算の処理をレジ横に設置された精算機で行う方式。

¹⁰ お問い合わせ管理システム(クイックプロII)：日本生協連に寄せられた、商品に関する様々なお問い合わせ情報を管理し、どの部署でもその情報を把握しお問合せへの対応を迅速・正確に行うことができる、会員生協向けのデータベースの[テキストを入力]

予兆判断や注意喚起、重大事故防止、組合員への適切な応対に努めました。産地や工場の調査・点検をはじめ、食品・衛生管理水準を高めるため JFS 規格¹²の普及や活用を促進しました。

加工食品の原料原産地表示、遺伝子組み換え、食品添加物などの商品表示において、組合員の商品選びに役立つ適切な表示を行うという視点から表示の点検や改善を行いました。フードチェーン全体での HACCP¹³導入の義務化に伴い、全国の生協で基本ベースとなるガイドラインの整備を進めるとともに取引先との情報交換なども行いました。組合員の協力のもと、家庭の食事からの放射性物質摂取量調査¹⁴を実施し検査結果を公表しました。

共済事業（くらしの保障事業）

くらしで困ったことが起きた時にお役立ちするため、加入者の視点で CO・OP 共済の商品改定や推進力の強化を進めました。

情報連携型推進や Web を活用した加入、広報宣伝の強化などにより、共済推進に取り組みました。

若年層の加入者の輪をさらに広げていくため、保障を途切れさせない継続・移行の仕組みの整備、コープ共済連と大学生協共済連との共同引受商品¹⁵の基本方針をもとに具体化に向けた議論を進めました。商品改定では 65 歳以降の継続コースであるプラチナ 85 に先進医療特約を附帯できるようにしました。

新共済金支払システムがリリースされ、支払査定の自動化や共済金請求の受付機能の改善が進みました。

高齢化が進む中で、「健康づくり支援企画」により地域における高齢者の健康づくりや活躍できる場づくりを進めました。

福祉事業

事業収入は増加傾向となっていますが、2017 年度における経常剰余率は▲3.56%となりました。福祉事業が中小規模の生協は赤字である一方、規模の大きい生協では黒字となりました。経営対策が重要となっています。

2018 年度実施された介護報酬の改定や今後の情勢を見据えて、従来の在宅サービスから地域密着型のサービス¹⁶への新たな展開を進めてきました。また、地域での医療・介護連携を通じて、安定的な利用者確保に取り組みました。

と。NB 商品についての情報連携も行っており、NB 商品の事故発生時は、事故の内容と CO・OP 商品の影響について情報発信を行う。

¹¹ 共通工場コード(GLN)：国内及び国際間の企業間取引で、相互に企業や事業所などを識別できる国際基準の付番のこと。

¹² JFS 規格：JFS は Japan Food Safety の略。日本初の食品マネジメント規格で、国内の中小規模製造業でも安全管理に取り組める認証制度。

¹³ HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point の略称。日本語読みではハサップまたはハセップと呼ばれることが多い。食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因を分析し、それを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法。

¹⁴ 食事に含まれる放射性セシウムの量の把握と、現状の正しい理解の促進を目的に、CO・OP 商品と一般家庭（組合員）の日々の食事に含まれる放射性物質の量を調査している。

¹⁵ 大学生協との共同引受商品：現在開発に向けて議論を進めている、CO・OP 共済の新しい学生総合共済で、コープ共済連と大学生協共済連が共同引受する形を想定。地域生協とコープ共済連は 18～20 歳の共済加入者などに対してこの商品を勧め、加入者が大学を卒業する際には、大学生協と大学生協共済連は保障として《たすけあい》への移行などを勧めることで、切れ目がない支援が行えることを目的としている。

¹⁶ 地域密着型サービス：訪問介護・デイサービス・ショートステイ（短期宿泊）・ケアプラン作成などのサービスを一体的に提供する「小規模多機能型居宅介護」や認知症高齢者が共同で生活する「グループホーム」、24 時間 365 日稼働の「定期巡回随時訪問介護」など、市区町村在住者を利用登録対象者とした、より地域に密着した形態での介護保険サービスのこと。

[テキストを入力]

自立支援介護などの質の高い介護サービスを実現するため「生協 10 の基本ケア¹⁷」の導入を進め、生協の介護サービスにおける品質の向上と標準化を図りました。

また、2030 年ビジョン論議と並行して、全国の生協の中長期的な福祉事業戦略の検討を開始しました。

ICT による事業・活動の展開

Web 広告やリスティング広告¹⁸、動画を活用した広報媒体から Web 加入ができる仕組みも広がり、若年層や子育て世代を中心に Web による加入が伸長しました。加入から Web 注文へスムーズにつなげる検討も進みました。

スマートフォンを中心に、組合員への商品に関する適切な情報提供や提案ができる仕組みづくりが始まっています。電子マネーやクレジットカードなどの決済方法の多様化、決済コストの管理などの取り組みが進みました。組合員の情報を ICT¹⁹によって一元的に管理し、組合員への応対力の強化や配送の効率化を図り、組合員満足度の向上や業務改善に取り組みました。

事例交流やコンテンツの共同利用などの取り組みも進みました。

(アクションプラン 2) 地域社会づくりへの参加

災害・復興支援

相次ぐ自然災害の発災に対し、地方自治体との協定に基づく物資支援を行いました。西日本豪雨に際しては被災地の災害ボランティアセンター²⁰に全国の生協から職員を派遣し運営と活動を支援しました。

東日本大震災や熊本地震などの大規模な自然災害における息の長い復興支援活動を継続しました。東日本大震災の復興支援では「くらし・地域復興応援募金」などを継続して実施しました。

自治体などが開催する防災訓練に参加するとともに、行政や諸団体と連携して防災や減災の意識向上を図るための学習会の実施、イベントへの出展などに取り組みました。

全国の生協における BCP²¹においては、災害時の事業継続や職員の出勤の判断や組合員へのお知らせ、停電時の対応のあり方など、この間浮かび上がった課題を踏まえ情報連携や支援のあり方について整理を進めました。

社会的弱者や貧困問題への取り組み

子どもの貧困の取り組みでは、諸団体とともに「子どもの未来アクション²²」を開始し、取り組みの担い手づくりや地域での学習活動を進めました。さらに地方自治体や様々な団

¹⁷ 生協 10 の基本ケア：日常の生活動作に着目した「生活リハビリ」という視点から、ケアの手順を 10 の流れにとりまとめたもの。社会福祉法人協同福祉会（ならコープ母体）が長年の実践で構築した「あすなら 10 の基本ケア」をバージョンアップさせ、「生協の標準サービス」として取りまとめている。

¹⁸ リスティング広告：インターネットの検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した時に、その検索結果に連動して表示される広告のこと。

¹⁹ ICT：Information and Communication Technology の略称。情報通信技術と訳し、PC だけでなく、スマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称で、情報技術の活用を意味している。従来は IT（情報技術）という表記をしていたが、世の中の標準に合わせて ICT という表記に変更。

²⁰ 災害ボランティアセンター：災害ボランティアが円滑かつ効率的に活動を行えるよう調整する機関のこと。被災した地域の社会福祉協議会や、ボランティア活動に関わっている関係団体、行政が協働して担うことが多い。

²¹ BCP 事業継続計画（Business continuity planning）の略称。災害などが起きた場合に重要業務が中断しないために、また、万一事業活動が中断した場合でもリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画。

²² 2016 年度に開催した「子どもの貧困問題研究会」の提言を受け、子どもの貧困問題についての学習活動を全国に呼びかける取り組み。学習活動の支援するため、ツールの提供や学習会を開催するための講習会を実施する。

体と連携し、フードバンクやフードドライブ²³の活動、子ども食堂や多世代型サロンなど地域の居場所づくりの活動も広がりました。

単身で生活する高齢者が増える中、高齢者の居場所づくりや社会参加のための場づくりも進みました。

生協とグループ会社全体で障がい者を積極的に雇用するとともに、障がい者の自立支援サービスに取り組みました。

地方自治体や地域の諸団体と連携しつつ、生活相談や貸付事業、学習会など、生活困窮者の支援に取り組みました。

奨学金制度に関わる問題に対する理解を深めるための学習活動が行われ、支援を必要とする世帯への奨学金給付を開始する生協も出てきています。

地域社会のニーズに応える取り組み

配食事業を行う生協が増えるとともに利用数が伸長しました。買い物弱者の支援として全国の生協で移動販売車を導入し、2百台近くまで増えました。買い物代行や買い物バス、店舗で購入した商品の自宅配達、宅配のステーションなど、生協のインフラを活用したお役立ちも進みました。通常の宅配事業や配食事業の仕組みを活用した見守り活動に取り組みました。また、店舗事業では、組合員や地域のコミュニケーションの場となるイートインスペースの整備を進めました。

子育て中の共働き世帯の生活を支えるため、宅配事業や商品を通じた貢献とともに保育園や学童保育の運営、子育てひろば、見守り活動などが行われました。

価格設定で不透明な部分が多い葬祭事業に関しても、地域で築いてきた生協への信頼を生かし、優良な事業者の斡旋や提携、直営で事業を行う事例が全国で広がり、2017年度における総事業高は53億円²⁴となりました。

(アクションプラン3) 世界と日本社会への貢献

協同組合間協同

日本協同組合連携機構(JCA)²⁵発足を契機に、協同組合間での連携の意識がさらに高まり、異なる協同組合同士の交流が進みました。

協同組合自らが地域で果たす役割を広げるために、各地域における共通課題の解決に向けた協同組合間連携の事例の共有化が進み、活動内容の充実を図りました。また、宅配や店舗における共同事業など事業における協同組合間の連携事例も生まれています。

平和、核兵器廃絶、国際協力活動

「ヒバクシャ国際署名」では全国の生協で署名活動を広げ、2018年度の目標としていた200万筆を達成しました。2020年の核兵器不拡散条約(NPT)²⁶再検討会議に向けた具体的取り組みについて検討を開始しました。

「ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキ」が開催され、ヒロシマでは70生協2,300人、ナガサキでは50生協1,110人が参加しました。また、「沖縄戦跡・基地めぐり」には

²³ フードドライブ：家庭で余っている食べ物などを学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動のこと。

²⁴ 総事業高は52億円：日本生協連が把握している参考値。

²⁵ 日本協同組合連携機構(JCA)：JCAはJapan Co-operative Allianceの略称。1956年に設立された全国の協同組合組織の協議体である、日本協同組合連絡協議会(JJC)をさらに発展させ法人化した組織。協同組合の連携、政策提言・広報、教育・研究を目的に2018年4月に設立。

²⁶ 核兵器不拡散条約(NPT)：NPTはTreaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weaponsの略。核兵器の拡散を防ぐための国際条約で、5年に一度、191の加盟国が参加する再検討会議が行われる。

33 生協 220 人が参加しました。子どもを対象にした会議を開催するなど、子どもや若い世代の参加が広がり、幅広い世代が平和について考える場となりました。

憲法改定²⁷の動きが見られる中、地域での憲法の学習会などが行われました。

ユニセフ募金の活動のほか、世界の協同組合からの研修の受け入れや意見交換など、国際協力活動に取り組みました。

事業・活動を通じた環境配慮の推進

2030 環境目標検討委員会報告を受けて、温室効果ガス削減目標の「目指すべき水準²⁸」の達成に向けて、削減計画の策定を進めました。

再生可能エネルギーの電源開発を進めるため、日本生協連で研究会を設置し、調査・検討を開始しました。太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーの電源開発を進めました。再生可能エネルギー比率の高い電気小売事業を展開しました。さらに、省エネ、再エネ電気の選択を通じた CO₂ 排出量削減など、組合員のくらしの中で環境に関する活動も進めました。

エシカル消費に関する学習活動が全国に広がりました。

容器包装の回収・再資源化は多くの生協で取り込まれ、独自のリサイクルセンターを設置運営する生協も増加しました。

フードバンクやフードドライブの取り組みなどを通じて食品の有効活用の視点から食品ロスの削減にも貢献しました。

税制・社会保障や家計に関わる活動

2019 年 10 月に消費税増税と複数税率の導入が予定されている中、税制のあり方のほか、社会保障や家計についての学習活動に取り組みました。

全国の生協で「家計・くらしの調査」²⁹に取り組み、社会的主張を行うための基礎データとして活用するとともに、各地の生協でも組合員が家計について見直すきっかけづくりとして家計調査に取り組みました。

食と農業に関わる取り組み

各地域の特徴や生協の強みを生かして、産直事業や地産地消、産地交流、農業体験、食育などの学習活動に取り組みました。国産農産物や産直商品、地産地消の商品の強化とともに、他の協同組合や産地との連携、国内農業の生産力向上をめざした取り組みを進めました。

組合員と生産者の顔が見える関係づくりや、リスクコミュニケーションなどを通じて、食品の安全の確保に取り組みました。都道府県の「食品監視指導計画」への意見書を提出するなど、各地で行政に対して食品の安全の確保の働きかけを行いました。

消費者市民社会の形成

地方自治体や地域の諸団体などと連携して消費者教育を進めるとともに、エシカル消費の学習活動などの取り組みにより、消費者が自ら選択・行動する消費者市民社会の実現に大きな役割を發揮しています。

LP ガス小売事業における料金透明化・取引適正化に向けて、実態を調査するとともに、調査結果をもとに事業者や行政への働きかけを進めました。

²⁷ 憲法改定：従来より、憲法問題について各生協において多様な立場や取り組みがあることから、「改正」や「改悪」など評価の内容を含む言葉とせず、「改定」という表記としている。

²⁸ 目指すべき水準：基準年を 2013 年として、CO₂ 排出総量を、2030 年までに基準年比 40%、2050 年までに基準年比 90%、全国の生協で削減するとしている。

²⁹ 2017 年 12 月まで実施した全国生計費調査が終了し、2018 年 1 月より新たに開始した日本生協連で実施している調査。全国の組合員が参加しており、インターネットで調査を実施している。

全国で適格消費者団体³⁰の設立が進み、それらの団体から特定適格消費者団体³¹が誕生する中で、こうした団体の消費者裁判手続特例法を活用した取り組みを支援しました。また、この制度を財政的に支えるために設立された消費者スマイル基金³²への支援も行いました。

(アクションプラン 4) 元気な組織と健全な経営づくり

多様な人々が働き続けられる組織づくり

様々なライフステージに合わせた多様な働き方を支援する制度づくりと、制度を活用できる職場環境づくりを進めました。学習会などを通じて、職場におけるダイバーシティ³³の浸透を図るための意識改革に取り組みました。

宅配現場での小型車両の導入や、女性だけの配送チームの編成などに取り組み、女性が働きやすい職場づくりを進めました。結果、2018年度における正規職員の女性比率は23.8%と増加傾向となりました。一方で、管理職の女性比率は9.5%と2016年度から横ばいの傾向が続いています。

高年齢層の職員の活躍の推進や定年延長の実施および検討を進めました。2018年4月より障がい者雇用率が2.2%に引き上げられる中、全国の生協における平均雇用率は約2.8%と法定を上回る水準となりました。

人手不足へ対応が必要となる中、食品加工工場や物流施設などでの外国人の技能実習生の受け入れや準備を進める生協が増加しました。

職員のワーク・ライフ・バランスや生産性の向上を図るため、総労働時間の短縮や業務改善、職場コミュニケーションの推進、ICTによる業務の効率化など、働き方の見直しを進めました。

健全な事業経営の確立

経常剰余率：1.37%	経常剰余率前年比：▲0.19ポイント
事業経費予算比：98.4%	事業経費前年比：102.0%
人件費予算比：98.0%	人件費前年比：101.4%
物件費予算比：98.7%	物件費前年比：102.4

(2018年度推計)

コスト増加の影響もあり、全国の地域生協経常剰余率は1.37%と前年を下回りました。

ガバナンスの整備とコンプライアンス体制の強化

情報開示や多様な運営参加の工夫の共有化、機関運営にかかる学習や交流を行い、ガバナンス整備を進めました。内部統制の整備を図り、コンプライアンス体制の強化、公正取引の徹底、労働関係法令の遵守などリスクマネジメントを強化し、子会社を含めたグループ管理体制の強化に取り組みました。

2020年の改正民法³⁴施行に備え、全国で説明会を実施し、約款・契約書や実務レベルの

³⁰ 適格消費者団体：不特定かつ多数の消費者の利益を擁護するために、差止請求権を行使するうえで必要な適格性を有する団体として、内閣総理大臣の認定を受けた法人。

³¹ 特定適格消費者団体：適格消費者団体の中から認定要件を満たした法人で、悪徳商法などの被害者に代わり損害賠償を起こすことができる。

³² 消費者スマイル基金：消費者被害の防止・救済のための活動を行っている消費者団体を財政的に支援するNPO法人。

³³ ダイバーシティ：直訳は多様性。組織マネジメントや人事の分野では、多様な人材を積極的に活用するという考え方のことをいう。

³⁴ 改正民法：経済をめぐる質的量的な大きな変化に伴い、取引・契約に関わるもっとも基本的なルールを定めている民法の債権関係の規定が、120年ぶりに総合的に改正された。生協の事業活動にも大きな影響を及ぼす。交通事故の損害賠償額の算定などに使われる「法定利率」の引き下げや、時効制度、敷金、購入した商品に欠陥が見つかった場合の補償制度の拡大など、生活に直結する変更も行なわれている。

見直しが必要な対応課題を整理し、準備を開始しました。

(アクションプラン 5) さらなる連帯の推進と活動基盤の整備

事業連帯と共同化

CO・OP商品の開発やNB商品の仕入れ、通販などで共同化を進め、連帯を通じた事業の強化を図りました。事業の効率化や低コスト化などの視点から、物流や品質保証、注文・加入システムの共同化の取り組み、車両・燃料の共同調達などが進みました。

広報活動の強化

テレビCMやWeb動画、広報誌の発行など様々な媒体を活用し、生協の事業や活動についての広報活動を進めました。

若年層を中心に生協の魅力を伝え、仲間づくりにつなげるため、テレビCMや広報誌の活用や、他の事業者や行政と連携した子育て世帯への訪問・見守り活動などに取り組みました。

会員生協で開発されたCMやWebなどのコンテンツが、他の生協で活用される事例も出てきています。

Web広告やリスティング広告、動画を活用した広報媒体からスムーズにWeb加入ができる仕組みが広がり、Web加入率の増加につなげました。

生協間の共同、都道府県生協連の活動の強化

災害時の人的支援では医療福祉生協からの看護師派遣など、生協間で連帯することで、被災地のボランティア活動の推進に大きく貢献しました。

医療福祉生協が進める減塩の取り組み「すこしお」を、各地の生協での料理教室やレシピ紹介などを通じて広める活動を行いました。「地域ささえあい助成」でこうした取り組みを支援しています。

都道府県生協連では、地方自治体や消費者団体など地域の諸団体、他の協同組合との連携強化に努めたほか、防災や福祉、消費者行政などの分野で地域社会づくりへ積極的に参画しました。

Ⅱ 2019年度活動方針

1. 2019年度に向けた特徴的な情勢の変化

2019年10月に消費税増税の実施が予定されており、景気回復の実感が乏しい中、くらしが一層厳しくなることが懸念されると同時に、事業経営への対応が不可欠となります。さらに、増税が実施された場合には、日本で初めて複数税率となることから、事業上の対応も必要になります。

また、憲法改定に向けた安倍自民党総裁の強い意思の下、自民党が憲法改定案を準備しており、国会で論議が始まろうとしています。憲法改定については世論調査でも賛否が分かれており、与党内にも優先課題として進めることへの疑問がある中、論議が強行され発議される可能性が出てきています。憲法改定は国のあり方を問うものであり、発議されれば国民投票となることから、全国の生協で組合員一人ひとりが主権者として主体的に考え判断できるよう学習活動を基礎に取り組んでいく必要があります。

持続可能な未来に向けた世界共通のモノサシとしてSDGsが浸透してきており、企業、自治体、NGOなど様々な組織がSDGsを自組織の事業・活動と結びつける形で取り組みを始めています。

くらし ～家計の負担増

物流費や人件費、燃料費の高騰のため、食料品など身近な商品の値上げが相次いでいます。賃金が伸びない中、「景気回復」をくらしの中で実感できない状況となっています。また、日本における相対的貧困率³⁵は高い水準にあり、格差の問題が依然解消されていません。

2019年10月に実施予定の消費税10%への増税により、消費者のくらしは一層厳しくなります。また、駆け込み需要とその反動減で消費が落ち込むことが懸念されます。

2018年の介護保険報酬改定は全体改定率0.54%の上昇と6年ぶりのプラス改定となりました。医療・介護連携や自立支援介護、人材確保と生産性の向上など、サービスの適正化と重点化の方向性が打ち出されました。今後、医療・介護費が増加する中、医療・介護保険の1人当たりの保険料・料率の引き上げなど、より一層負担が重くなることが予想されます。

奨学金の返済負担が社会問題化する中、大学など高等教育の学費について、授業料等減免制度の創設や給付型奨学金の拡充など制度面で一定の前進が図られています。また、2019年10月からは幼稚園・保育所・認定こども園に通う3~5歳の子どもの全世帯を対象に、幼児教育・保育の原則無償化が実施されることとなっています。

地域 ～幅広い連携の広がり

西日本豪雨は大規模な土砂崩れや河川の氾濫を引き起こし、甚大な被害をもたらしました。また、北海道や大阪の大地震や、記録的な大雨・暴風や高潮を引き起こした台風など、2018年度は全国的に大きな災害に見舞われた1年となりました。今後も頻発が予想される大規模災害に備えて、各地域において支援・受援のコーディネート機能を準備しようとする

³⁵ 相対的貧困率：世帯収入から国民一人ひとりの所得を試算して順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分（貧困線）に届かない人の割合のこと。相対的貧困は、その国や地域において、平均的な生活レベルより著しく低い状態とされている。

動き³⁶が進んできており、この間の災害支援の実績から生協の関与が期待されています。

経済・社会・環境の三側面から統合的に地域づくりを進めようとする動きが広がりつつあります。環境省は2018年に改定された第5次環境基本計画の中で「地域循環共生圏」づくりを政策目標として掲げました。また、内閣府地方創生推進事務局は「SDGs 未来都市」「自治体SDGsモデル事業」を開始し、地域の資源を地域の多様な主体の連携の下に活用し、自立的好循環を生み出す事業を支援しています。

農業のあり方は、地域の経済・社会・環境に大きな影響を及ぼします。2019年は国の食料・農業・農村基本計画の改定に向けた検討が行われることとなっており、地域づくりの観点からも考えていく必要があります。

政治 ～憲法、平和、エネルギー政策など

これまで第2次安倍政権は、特定秘密保護法・安全保障法制の制定、組織犯罪処罰法の改定などの政策を進めてきました。こうした流れと併行して憲法改定に向けた論議が継続しており、今後動きが加速する可能性があります。国民一人ひとりがしっかりと憲法について学ぶ場づくりが大切になっています。

基地問題が大きな争点となる中、2019年2月に実施された普天間基地の辺野古移設をめぐる県民投票では、反対票が72%と多数を占めました。政府は沖縄県民の声に耳を傾ける必要があります。さらに海底の軟弱地盤の問題も指摘されている中で、政府は埋め立て工事を進める姿勢を崩していません。

防衛省の予算要求額が過去最大となったほか、防災対策や社会保障に充てる予算も膨らみ、2019年度予算は初の100兆円越えとなりました。統計不正問題が明るみになり、政府の統計数値に対する信頼を揺るがす事態になっています。

政府は女性活躍推進に向けて、女性の安全・安心なくらしの実現、あらゆる分野における女性の活躍の推進、基盤整備など様々な施策を進めていますが、ジェンダーギャップ指数³⁷では日本は110位と世界からはまだまだ男女格差が大きいと評価されています。

2018年7月に閣議決定された「エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーの主力電源化が明記された一方で、原子力発電が引き続きベースロード電源³⁸として位置づけられ再稼働する動き³⁹が強まっています。また、政府内で検討中の地球温暖化対策の長期戦略案においては今世紀後半の早期に脱炭素社会の実現を目指すこととされたものの、石炭火力発電所の全廃には踏み込まず、原発についても「実用段階にある脱炭素化の選択肢」と位置づけられています。あらためて「原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換」を求めていく必要があります。また、地震や台風などによる停電が頻発したことから、送電線網の整備や分散型電源への転換、自家発電設備の検討なども必要になっています。

2016年の電力自由化にあたって「規制なき独占」に陥ることを防止する目的で電気の規制料金（経過措置料金）が設けられました⁴⁰。解除の判断にあたっては電気小売市場における競争状況を客観的に評価した上で慎重な検討を行うことが求められます。

LPガスの料金や取引方法について問題が指摘される中、2017年に料金透明化・取引適正化のための省令一部改正と指針が制定されました。引き続きLPガス事業者に対してガイドラインの遵守・徹底を強化していく必要があります。

³⁶ 内閣府（防災担当）と都道府県が共催で三者連携（行政、社協、NPO（生協含む））構築に向けた研修会を各地で開催（2018年11月～）。

³⁷ ジェンダーギャップ指数：世界経済フォーラム（WEF）による男女格差の度合いを示す「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数」2018年版より。149カ国の調査対象国となっている。110位はG7の中で最下位の水準。

³⁸ ベースロード電源：季節、天候、昼夜を問わず、一定量の電力を安定的に低コストで供給できる電源。

³⁹ 原子力発電所は、2018年10月現在、9基が再稼働中。

⁴⁰ 電気の規制料金（経過措置料金）：当初は2020年3月末までの予定で設けられた。

国際 ～不安定化する世界

トランプ大統領は「アメリカ第一主義」を掲げて、中国との貿易戦争やイラン核合意をめぐる動きなど、世界各国と軋轢を生む政権運営を続けています。2018年11月の米中間選挙の結果、上院と下院で多数派が異なるねじれの状態となるなど、先行きが不透明になっています。

北朝鮮とアメリカの両首脳による初会談や北朝鮮首脳が初めて訪韓して行われた南北首脳会談など緊張緩和の動きが見られますが、北朝鮮の非核化達成に向けた具体的な道筋は示されていません。

中距離核戦力（INF）廃棄条約からアメリカとロシアが離脱し、同条約の存続が危ぶまれるなど、安全保障をめぐる情勢の不透明感が増しています。こうした中、2020年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて準備を進め、核兵器廃絶に向けた取り組みを強化していくことが求められています。

日本とアメリカの2国間で農産品などの関税を含む自由貿易協定（FTA）⁴¹の交渉を開始し、農産物や工業用品など幅広い品目にわたる物品の輸出入について関税の引き下げや撤廃に関する協議を行うとされています。

日欧経済連携協定（EPA）⁴²や TPP11⁴³などにより、日本の食料安全保障や国内農業などへの影響が懸念され、今後の日本の農業、食料政策のあり方が問われています。

SDGs ～企業等の対応が加速

あらゆる組織・企業に対して持続可能な発展への貢献が期待されるようになってきました。国連でのSDGsの採択以降は環境や社会の問題をビジネスチャンス、もしくはリスクとして捉えるESG投資⁴⁴という考え方が広がっています。

2019年9月には国連ハイレベル政治フォーラム（首脳級）がニューヨークで開催され、SDGsのフォローアップとレビューが行われます。これに向けて政府は日本の「SDGsモデル」を構築し、2019年中にも国内実施指針を改定するとしています⁴⁵。

2019年6月には日本が議長国となりG20大阪サミットが開催されます。政府はG20において温室効果ガスの削減⁴⁶やプラスチック資源循環⁴⁷の分野で世界の取り組みを牽引するとして、それぞれ有識者会議を設置して検討を進めています。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、東京2020大会に向

⁴¹ 自由貿易協定（FTA）：自由貿易2カ国以上の国・地域が関税、輸入割当など貿易制限的な措置を一定の期間内に撤廃・削減する協定。

⁴² 日欧経済連携協定（EPA）：EPAはEconomic Partnership Agreementの略。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルールづくり、さまざまな分野での協力の要素などを含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定のこと。発効すれば、世界の人口の8.6%、国内総生産（GDP）では世界の28%を占める最大規模の自由貿易圏が誕生することになる。

⁴³ TPP11：正式名称はComprehensive and Progressive Trans-Pacific Partnershipで、CPTPPとも略される。日本語では「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」となる。アジア太平洋地域で、国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定。当初参加予定だったアメリカを除く、11カ国での発効をめざしている。

⁴⁴ ESG投資：財務情報だけでなく、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の三側面を考慮する投資のこと。ESG投資の世界全体の運用額は2,500兆円を超え、総投資の4分の1を占めるようになってきている。とりわけ欧州では、ESG投資は全体の52.6%を占めている。（2016年）

⁴⁵ 国内実施指針の改定に向けて、経団連は、IoTやAI、ロボットなどの技術を活用して人々の暮らしや社会全体を最適化する社会をSociety 5.0として、経済成長と社会的課題の解決を両立することを提唱している。

⁴⁶ 温室効果ガスの削減「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」を総理大臣の下に設置（2018年8月～）。

⁴⁷ プラスチック資源循環：「プラスチック資源循環戦略小委員会」を環境省中央環境審議会の下に設置（2018年8月～）。

けて「持続可能性に配慮した調達コード⁴⁸」を策定しています。東京 2020 大会を経済合理性のみならず持続可能性に配慮した形で運営するとともに、大会終了後も本調達コードと同様の取り組みが広く社会に定着するよう働きかけていくとしています。

食品ロスの削減については、国会には超党派の議員立法として「食品ロス削減法案」が提案され成立する見通しとなっています。また、SDGs の目標をふまえ、家庭系・事業系ともに 2030 年までに 2000 年度比で半減させる目標⁴⁹が示されています。フードバンクなどへ食料品を寄贈・提供した場合の法人税法上の取り扱いについて、2018 年 12 月に国税庁と農林水産省より一定の条件のもと、経費として全額損金算入を認めることが発表されました⁵⁰。

小売事業の経営 ～迫られる対応（消費税、人手不足、社会的課題など）

2019 年 10 月に予定されている消費税増税と複数税率の導入によって、小売業界においてより難しい事業対応が必要となります。また、キャッシュレス決済手段を用いた中小・小規模の小売店などを対象にした消費者へのポイント還元支援が予定されています。こうした政策が競争環境を阻害しかねないという声も出ています。

人手不足が深刻となり、運輸業界や小売業界では人件費の高騰によって収益を圧迫しています。宅配 BOX 設置の規制緩和や自動運転の研究など、こうした問題への様々な対策が検討されています。政府では大量に発送する事業者に対して、物流危機を是正するための具体的な行動計画を作成および公表をするよう要請しました。様々な業界で人手不足が広がっていることを受けて、外国人労働者の受け入れ拡大を図るため、国会では出入国管理法⁵¹改正が行われました。条件次第で配偶者や子どもなどの家族の帯同も認める内容となっており、地域において外国人の住民が増加することが見込まれます。今後、そうした人々を地域の一員として、また組合員や働き手として受け入れる体制を検討していく必要があります。2019 年 4 月に施行された働き方改革関連法案により、1 年間に 10 日以上有給休暇がある従業員に 5 日以上有給休暇を取得させることが義務付けられており、対応が求められます。

スーパーマーケットの業績は、3 年連続で売上高がマイナス⁵²になるなど苦戦している状況です。消費者の多様化するニーズに対応し、都市部では「グローサレント⁵³」型のスーパーマーケットも登場しています。食品における EC⁵⁴・通販のシェアは、全体で占める割合は大きくないものの着実に拡大しています。ネット通販の台頭は、従来型の形態で展開する小売企業に対して様々な影響をもたらしています。コンビニエンスストアは高齢者の利用率が上昇しています。生鮮食品の取り扱いや PB 商品の拡充だけでなく、行政関連サービスの代行、銀行 ATM サービス、宅配便の受け取りなど、地域の拠点としての役割を持ちつつあります。ドラッグストアにおける食品の売上高が拡大しています。ディスカウ

⁴⁸ 持続可能性に配慮した調達コード：基本原則に加えて、調達コードの一部として、木材、農産物、畜産物、水産物、紙、パーム油の個別基準が策定されている。

⁴⁹ 家庭系の食品ロスについては循環型社会形成推進基本計画において、また、事業系の食品ロスに関しては食品リサイクル法の基本方針の中で設定された。

⁵⁰ 「フードバンクへ食品を提供した場合の取扱い」として国税庁ホームページで発表されている。「食品ロス削減目的」「目的のために使われること」を条件として、全額損金算入を認める内容。

⁵¹ 出入国管理法：正式名称は出入国管理及び難民認定法。日本に入学および出国するすべての人に適用される法律で、外国人の入学や在留などについても規定されている。外国人の技能実習の適正な実施及び実習生の保護に関する法律（技能実習法）が 2017 年 11 月に施行される以前は、外国人技能実習制度の根拠法となっていた。

⁵² 3 年連続で売上高がマイナス：日本チェーンストア協会より。既存店ベース。

⁵³ グローサレント：アメリカ発祥で、スーパーマーケットで販売されている食材を使って、レストランのような食事を楽しむことができる施設。

⁵⁴ EC：インターネット 上での売買や決済、サービスの契約などを行う「電子商取引」のこと。

ントストアや家電量販店も含め、業態を超えた競争が過熱しています。

2019年のG20大阪サミットや2020年オリンピック・パラリンピックに向けて、特にプラスチックや食品ロス、原料調達などの分野で社会的な関心が高まっており、小売業にも自社事業の範囲に止まらずサプライチェーン全体への責任が問われるようになっていきます。

原材料費や配送コストの高騰により、チラシなどに使われる印刷用紙やOCRなどに使われる情報用紙の値上げが起きており、生協においてもコストの増加などが懸念されます。

改正食品衛生法では、広域におよぶ食中毒への対策強化やHACCP（ハサップ）の義務化（制度化）などが盛り込まれ、食品衛生に関わるすべての業種において2020年6月までに対応が必要とされています。

ゲノム編集技術を利用して得られた食品が2019年の夏頃から市場に流通することが想定されています。政府や他の事業者の動向を注視するとともに、丁寧なコミュニケーションをしていくことで消費者の不安や懸念に応える制度や仕組みの整備を求めていくことが必要です。

2020年の改正民法施行に向けてくらしや事業の影響の整理など対応が求められます。新元号が施行された2019年5月1日に向けては、システム改修などの様々な対応が発生しました。また、ゴールデンウィークが10連休とかつてない長期休みとなる影響で、需要予測の困難さ、配送現場を中心とした人手の確保、取引先からの商品調達、店舗営業日や宅配の配送サイクルの見直しの検討などの課題に対応することとなりました。

ICT ～急速な進展

電子マネーの利用が進み、2017年は5兆1,994億円と過去最高を更新し、決済件数も前年比4.5%増の54億2,300万件となりました。スーパーマーケットでは、セミセルフレジの導入店舗の拡大や、顧客の購買・行動パターンなどのビッグデータの活用、人工知能（AI）の活用も広まりつつあります。

業務自動化・需要予測・マーケティングなどの分野で、AIに加えてIoT（Internet of Things）を活用するための検討が進められています。スマートスピーカーの普及のほか、VR・AR⁵⁵の認知が広がり、小売業界では従来とは異なる販売方法の模索が始まっています。

ICTの進展により広がっているシェアリングエコノミー⁵⁶は、今後も拡大し続け、2021年には1,000億円の市場規模になると予想されています。事業者に加えて地方自治体などでも、地域課題の解決や経済活性化のツールとして活用していることが拡大の背景にあります。

⁵⁵ VR・AR：VRはVirtual Reality（仮想現実）の略で、コンピュータ上で現実似せた仮想世界を作り、そこにいる感覚を体験できる技術のこと。ARはAugmented Reality（拡張現実）の略で、現実世界にデジタル情報を付与し、CGなどで作った仮想現実を現実世界に反映していく技術のこと。

⁵⁶ シェアリングエコノミー：シリコンバレーを起点にグローバルに成長してきている。個人などが保有する活用可能な資産など（スキルや時間など無形のものを含む）を、インターネットを介して、ほかの個人なども利用可能とする経済活性化活動とされている。

2. 2019 年度活動方針

2019 年度は、消費税増税が予定されており、厳しい事業環境が想定されています。こうした情勢を踏まえ、事業強化を図ることを最重点としつつ、2020 年ビジョンの最終年度にあたることから、第 2 期中期方針で決定された 3 つの重点課題を中心に取り組みを強化していきます。

2020 年ビジョンで掲げた地域で過半数世帯の参加という目標は、世帯数の増加も影響して、2017 年度時点で 37.7%となっています。引き続き、組合員の加入促進に向けた、仲間づくりの取り組みを進めます。

また、「コープ SDGs 行動宣言」を踏まえ、全国の生協で学習活動を進め、SDGs とそれぞれの事業・活動を結びつけ、取り組み方針の策定などを進めます。取り組みの内容や成果を社会に発信し、生協の事業・活動の価値や社会的認知の向上に努めます。

さらに、2020 年 6 月の第 70 回日本生協連通常総会に向けて、全国の生協における組合員・役職員の積極的な参加のもと「日本の生協の 2030 年ビジョン」と「第 1 期中期方針」を議論します。各生協においてもこの議論に引き寄せて、それぞれのビジョンの検討を豊かに展開していくことを呼びかけます。

(1) 全国の生協が力をあわせて取り組む 3 つの重点課題

重点課題 1. 安心してらせる地域社会づくりへの参加

安心してらせる地域社会をつくるため、地方自治体や地域の諸団体などと連携して取り組みを強化します。地域の困りごとに対応するとともに、地方自治体へ地域課題の取り組みについての意見や要請をしたり、課題に取り組む団体への支援やコーディネートを行うなど、あらゆる角度から地域社会づくりに貢献します。

地域包括ケアシステムにおける地域ネットワークへの参画や生活支援サービスへの対応、高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などに取り組みます。防災では行政や社協、NPO などとのエリア単位での連携を推進します。

組合員の健康を支えるため、健康チェックや食生活の見直しによる生活習慣の改善、健康活動を進めるリーダーの養成など、健康づくりの取り組みを大きく広げます。

少子高齢化や人口減少が進む中、安心してらせる地域社会をめざし、地域の住民で支えあう助け合いの取り組みの拡大と、幅広い世代の参加をめざします。生協の活動を支える人材づくりと、その経験をさらに地域活動の中で生かしていただけるよう取り組みを進めていきます。

地方自治体や地域の諸団体・事業者などとのネットワークを活用し、これまでの実績をもとにしながら新たな連携を構築するなど、地域社会づくりに貢献します。協同組合自らがそれぞれの地域で果たす役割を広げるために、各地域の課題解決に向けた協同組合間連携の取り組みを進めます。生協間で先進的な事例を全国に横展開するなど、全国の生協で連帯して取り組みを強化していきます。

重点課題 2. 商品力の強化を通じた組合員のくらしと生協の経営への貢献

価格や品質、安全・安心の追求、健康への配慮など、多様な組合員の要望に対応して CO・OP 商品を充実させ、ふだんのくらしに貢献します。乳幼児の健康やアレルギーに配慮した商品を展開し、子育て世帯など若年層に向けた商品づくりに取り組みます。栄養バランスに配慮した商品の配置や食べ方の提案を行い、食生活の面から組合員の健康を支える取

り組みを推進します。2020年にCO・OP商品60周年を迎えることから、CO・OP商品の価値を伝える取り組みを進めます。

それぞれのエリアや地域において、地域密着で開発したコープ商品や産直商品、産直原料を使用した商品など、地域の特性を活かした商品づくりと普及を進めます。

組合員参加の商品活動やICTの活用なども含め、組合員の声にもとづく商品力や品ぞろえの強化を図ります。

2019年10月の消費税増税に向けて商品事業を通じたくらし応援の取り組みを進めます。全国の生協での利用結集と育成、在庫ロスの削減を通じて、組合員の生活を支え核となるCO・OP商品づくりを進めます。

食品の安全に配慮した商品づくりや学習活動を進めます。エシカル消費をテーマに、商品開発や売り場づくり、学習活動、工場・産地交流会などに取り組みます。ラブコープや「おしゃべりの種セット」などを通じて、幅広い世代が参加できる商品活動を進めます。

より適切な食品表示を実現するため、組合員の声を聴きつつ、見直しや改善を行います。組合員が食品表示を見て適切な商品選択ができるよう学習活動を進めます。

重点課題3. 生協の未来を担う人材の確保と育成

深刻な人手不足に対応するため、採用活動の強化や、職員が長く働き続けられる制度・職場環境を整備し、人材の確保に努めます。

採用活動について、それぞれの地域や置かれた環境を共有化しながら、全国的な取り組みのあり方を検討します。

教育制度を充実させるとともに、生協で働くことに対する喜び、やりがい、誇りを感じることができる職場風土づくりを行い、生協の未来を担う職員の育成を進めます。幹部職員や専門分野の職員の育成に取り組みます。

長時間労働の削減や各種制度の整備など、長く働き続けられる制度・環境の整備を進めます。

「全国生協・人づくり支援センター」の機能を活用し、全国の生協で連携して、採用力の向上や職員の定着、人材コネクト、人材育成、人事交流、女性幹部の育成などの取り組みの強化を図ります。

組合員組織の運営や活動参加について、共働き世帯の増加など時代の変化や各地域で抱える課題を受け止めた上で、持続可能な組合員組織の形をつくり上げていくための具体策を模索します。女性のみならず男性やシニア、障がい者、外国人など多様な人々が地域社会づくりの担い手として活躍できるよう支援していきます。

(2) 各分野の活動方針

(アクションプラン1) ふだんのくらしへの役立ち

宅配事業

組合員の利便性の向上、ニーズやライフスタイルの多様化に対応するため、品ぞろえのさらなる強化やカタログの見直し、CRM⁵⁷の強化に向けた取り組みを進めます。子育て支援に取り組みながら、子育て世代へのアプローチや仲間づくりを進めます。同時に、あらためてグループや班の役割について、検討を進めます。

応対スキルの教育やICTを活用した配送現場の支援システムなどを通じて、組合員満足

⁵⁷ CRM: Customer Relationship Management の略。日本語訳は顧客関係管理で、顧客と親密な信頼関係を作ることで、企業と顧客の長期的かつ良好な関係を形成する手法や戦略のこと。

のさらなる向上を図ります。配送の効率化や安全運転の強化とともに、車両の共同調達や車両開発の研究を進めます。

先進事例の共有などを図り、配食事業の拡大と黒字化に向けた取り組みを進めます。

人手不足や 2019 年 4 月からの有給休暇取得の義務化に伴い、業務オペレーションの見直しを委託事業者の体制も含めて対応を進めます。

配送費の値上げの影響や消費税増税などで供給が落ち込むことが予想されることから、効率化や生産性の向上など通じて採算が取れる事業展開を図ります。通販カタログ事業においても配送方法の見直しなどの対策を検討し進めていきます。

店舗事業

競争環境の激化など情勢がますます厳しくなることが見込まれる中、店舗事業の経営構造改革を強化していく必要があります。

組合員のくらしへ貢献するため、惣菜や生鮮の強化と品ぞろえの充実、活気のある売り場づくり、店舗のリニューアルなどを進め、来店頻度や一人あたりの利用高引き上げを図ります。組合員に喜ばれ支持される売り場づくり・商品づくりをめざし、職員の技術や応対力の向上に取り組みます。

キャッシュレス決済やネットスーパーなど、ICT を活用して組合員が利用しやすい店舗やサービスの提供をめざします。ネットスーパーや移動店舗など、組合員のニーズに寄り添うという視点から多様な購買事業形態に挑戦します。

2019 年の消費税増税、複数税率導入に向けて、価格の表示やレジのシステム改修など具体的な対応準備を進めます。

人手不足や生産性向上のため、セントラル機能やセミセルフレジ、業務の見直しによる効率化に努めます。

それぞれの生協の店舗事業を強化するため、リージョナル連帯による取り組みの強化を図るとともに課題別の支援機能を強めます。

品質保証機能の強化

商品における全国のお申し出を管理する「お問い合わせ管理システム(クイックプロⅡ)」の活用や、共通工場コード(GLN)の効果的な活用を通じて、様々なリスクに対して一層適切で的確な対応をめざします。JFS 規格の普及や活用しつつ、産地や工場の点検や既存の食品・衛生管理の徹底やフローの見直しなど定期的に行い、全国の生協の連携で安心・安全な商品の提供を徹底します。

組合員にとって商品選びに役立つ適切な表示を行うため、組合員の声を聞きつつ表示の見直しや改善を行います。

放射性物質摂取量調査を継続して実施します。

共済事業(くらしの保障事業)

「日本の生協の 2030 年ビジョン」の論議をベースに共済分野のビジョンと「共済中計 2022」でビジョン達成に向けた課題を明らかにします。

情報連携型推進を引き続き強化し、新規加入者の取り組みでは、ジュニア 20 コースを中心とした共済推進の強化をはかります。

若年層の加入をめざし、スムーズな加入ができるシステムの構築や、若年層にとって魅力ある商品の開発・提案に向けた検討を進めます。

共済マイページ⁵⁸の導入や事務手続きの効率化などを行い、加入者の利便性の向上や職員の事務作業の簡素化を図ります。

⁵⁸ 共済マイページ：契約者専用インターネット手続きサイトのこと。パソコン・スマートフォンから、割戻金の請求、住所変更などの手続きやご契約内容の照会ができる。

健康づくり支援企画などを通じて、生協の総合力を発揮した食生活・運動・社会参加の取り組みを進めていきます。

福祉事業

地域密着型サービスへの事業モデル転換を進め、安心してくらせる地域社会づくりに貢献します。

「生協 10 の基本ケア」を活用した自立介護支援を推進するとともに、介護人材の確保のための対策強化を図るなど、品質の高いサービスの提供をめざします。

福祉事業においては構造的に赤字の状態の生協を中心に、経営改革に取り組むことが重要となっています。こうした現状も踏まえ、「日本の生協の 2030 年ビジョン」と同期をとりつつ、福祉事業における中長期戦略の検討を進めます。

ICT を活用した事業・活動の展開

Web 広告やリスティング広告、動画を活用した広報を強化するとともに、加入・注文までの流れをスムーズにする取り組みを広げていきます。

電子マネーやクレジットカードのキャッシュレス決済を普及させ、決済方法の多様化やコストの管理、組合員の利便性向上に努めるとともに、さらなるお役立ちを図るための基礎データの集約に努めます。

組合員同士のコミュニケーションの推進や活動における運営の支援など、組合員活動における ICT を活用の検討も進めます。既存のシステムの見直しや改修なども行いつつ、組合員の生協への関わりをデータとして一元管理し、組合員のお役立ちや事業活動に活用するためのシステムの構築を進めます。

事例交流やコンテンツの共同利用など、全国の生協で連帯して取り組みを強化します。事業や活動の中で ICT を最大限に活用するスキームを構築するための、人材育成や運営体制の整備を図ります。

(アクションプラン 2) 地域社会づくりへの参加

災害・復興支援

大規模災害に備え、地方自治体や地域の諸団体との連携を一層強化し、被災地のニーズに沿った支援・受援のための体制づくりを進めます。

東日本大震災や熊本地震など大規模な自然災害の被災地に寄り添った支援を継続し、地域の復興に向けて貢献します。

大規模な自然災害の発災に備えて、地域での防災や減災の意識向上に積極的に取り組みます。

予測可能で進行型の大型自然災害に対応するため臨時体制の設置や情報連携のあり方などの課題を整理し、全国の生協で BCP の継続的な見直しを進めます。

社会的弱者や貧困問題への取り組み

「子どもの未来アクション」の活動を各地で広げ、子どもの貧困問題に取り組みます。地方自治体や様々な団体と連携し、フードバンクやフードドライブ、子ども食堂などの居場所づくりを進めます。

地域で孤立しないよう高齢者の居場所づくりや、地域課題に取り組む担い手となる、高齢者の活躍の場づくりに取り組みます。

障がい者が地域で自立した生活ができる社会をめざし、障がい者の雇用促進と自立支援に取り組みます。

生活相談や学習会などを通じた生活困窮者支援を地域における連携の中で取り組みます。

[テキストを入力]

奨学金制度に関する学習活動などを進めます。教育費に関わる制度に関して、国の検討状況を注視しつつ取り組みを進めます。

地域社会のニーズに応える取り組み

配食事業や移動販売、買い物代行、買い物バスなど、生協の事業・活動のインフラを活用し、地域での困りごとに対応します。宅配事業や配食事業での見守りや、店舗のコミュニケーションの場づくりなどを通じて地域社会づくりに貢献します。

子育てを行う共働き世帯に対して、宅配事業や商品を通じた貢献とともに、保育事業や見守り活動を通じて生活を支えます。

全国の生協で情報連携しつつ、組合員が安心して利用できる葬祭事業を継続・拡大していきます。

(アクションプラン 3) 世界と日本社会への貢献

協同組合間協同

協同組合間の連携や交流を強め、事例共有などを行い、単体の協同組合では解決できない課題など、様々な角度から協同組合の連携を通じて取り組みます。

日本協同組合連携機構（JCA）を通じて、協同組合間の連携強化や協同組合の価値の発信に努めます。

憲法改定問題

憲法改定について、自衛隊の明記、緊急事態条項、合区問題、教育関連などを論点に、国会で論議が始まろうとしています。組合員一人ひとりが主体的に考えて判断し、行動することができるよう、学習活動を広げます。

平和、核兵器廃絶、国際協力活動

「ヒバクシャ国際署名」の活動を推進し、国内外の世論を高め、2020年に開催されるNPT再検討会議の中で核軍縮・不拡散に関わる具体的な道筋や実効性のある措置が盛り込まれた合意文書が採択されることをめざします。

「ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキ」や「沖縄戦跡・基地めぐり」を実施し、子どもや若い世代の参加を広げ、幅広い世代に対して被爆・戦争体験の悲惨さや体験した人々の想いの継承を進めます。

ユニセフ募金の活動や世界の協同組合との交流など、国際協力活動を進めます。

事業・活動を通じた環境配慮の推進

商品づくりと消費行動の両面からエシカル消費の活動を進めます。海洋プラスチックゴミ問題を契機としたプラスチック問題について、レジ袋有料化の法制化の実現、レジ袋の削減やプラスチック包材のリサイクルに引き続き取り組むなど、消費行動の面からプラスチックの削減に取り組みます。CO・OP商品においては、2030年に向けてプラスチック使用総量の削減をベースに、再生ペットや植物由来ペットの活用や詰め替え容器の拡充などに、引き続き取り組めます。

先行する生協の事例に学びつつ、2030年までの温室効果ガス削減計画策定の取り組みを拡大します。

原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に向けた取り組み、再生可能エネルギーの電源開発の規模拡大と普及を進め、電気小売事業を拡大します。

税制・社会保障や家計に関わる活動

軽減税率を含む消費税増税が実施される予定です。社会保障のあり方や家計への影響などと合わせ学習活動を広げます。

組合員が自ら家計の見直しを図るツールとして「家計・くらしの調査」に取り組むとともに、調査で得られた結果を社会的な主張を行うための基礎データとして活用します。

食と農業に関わる取り組み

JAや生産者と連携し、産直事業や産地消費、産地交流、農業体験、食育などの学習活動を推進し、産地とのコミュニケーションの推進や食への意識を高める活動を推進します。

国内農業の維持・発展に向けて、他の協同組合や産地と連携しつつ、国産農産物や産直商品、産地消費を強化し、国内農業の生産力向上をめざした取り組みを進めます。

政府の食料・農業・農村基本計画の見直しの論議の中で意見を提出していきます。

消費者市民社会の形成

消費者市民社会の形成・充実をめざし、行政や消費者団体、専門家とのネットワークづくりを進めるとともに、エシカル消費などのくらしの見直し活動を推進します。

消費者行政において様々な課題がある中、他の消費者団体などと協働しながら、消費者行政のあり方や予算を含めて、要請や働きかけを強めます。また、適格消費者団体の活動への支援に取り組みます。

(アクションプラン 4) 元気な組織と健全な経営づくり

多様な人々が働き続けられる組織づくり

職員がお互いの価値観を認め合い多様性を生かしつつ、生き生きと働き続けられる組織をめざします。ダイバーシティの考え方を浸透させるとともに、多様な働き方が選択できる制度づくりなどの環境整備を進めます。

男女共同参画の視点も踏まえたキャリア形成支援や制度・環境整備などに取り組み、女性の幹部比率向上を目指します。

高年齢層の職員が能力を発揮できるよう、組織風土づくりや定年延長や再雇用などの制度面の充実を進めます。また、障がい者雇用を進めます。

外国人労働者の受け入れや、働き続けられる環境の整備に関わる調査研究を進めます。出入国管理法の改正などにより外国人労働者の雇用を巡る情勢が変わる中で、関連する情報の共有など、今後の取り組みのあり方を検討します。

職員の総労働時間の短縮や業務改善など働き方を見直しを図り、ワーク・ライフ・バランスや生産性の向上をめざします。交流会などを通じて全国の生協で優良事例などを共有しつつ取り組みを強化していきます。

健全な事業経営の確立

安定的に2%の経常剰余率を確保できる、健全な経営とゆるぎない財務体質をめざします。低収益・高コスト構造を脱却し、強い経営基盤の確立を図ります。

ガバナンスの整備とコンプライアンス体制の強化

情報開示や多様な運営参加の工夫、機関運営に関わる学習や事例共有を行い、ガバナンスの整備に取り組みます。社会に開かれた組織として、ステークホルダーに対する説明責任を果たします。内部統制の整備やリスクマネジメントを図り、グループ管理体制の強化を進めます。また、SDGsが広がり、環境や社会、人権の取り組みに関する世の中の期待水準が高まる中、リスク対応の観点からも対応を強化していきます。

[テキストを入力]

2020年の改正民法施行に備えて、実務レベルで対応が必要な課題に取り組みます。

(アクションプラン5)さらなる連帯の推進と活動基盤の整備

事業連帯と共同化

CO・OP商品の開発やNB商品の仕入れ、通販など商品事業を強化するため、全国での共同化の取り組みを進めます。

事業の効率化や低コスト化を推進するため、各分野での共同化をさらに推進します。

広報活動の強化

生協の事業や活動を広めるため、様々な媒体を活用した広報活動に取り組みます。若年層を中心に仲間づくりの強化を図るため、テレビCMやWebを通じた広報活動などを強化するとともに、スマートフォンなどを活用してスムーズな加入につながる取り組みを広げます。

生協間の共同、都道府県生協連の活動の強化

災害支援や地域での活動など、様々な分野での連携強化に向けて、取り組みを進めます。都道府県生協連では、地方自治体や地域の諸団体、他の協同組合との連携強化や、防災や福祉、消費者行政など、地域社会づくりにおいて、役割を發揮します。

Ⅲ 職域生協と学校生協の活動まとめと重点課題

1. 職域生協の活動まとめと重点課題

(1) 職域生協の2018年度活動のまとめ

職域生協を取り巻く厳しい経営環境

2018年度は、地震、台風、豪雨と各地で甚大な被害が発生し、被災地に向け全国の生協の支援の輪が広がりました。ただ生協の事業への影響も少なからずありました。生協を取り巻く経営環境も様々な要因で厳しさを増し、今後も緩和に期待が持てない状況です。その中で、職域生協では組合員貢献のため様々な取り組みが行われました。来店促進のために組合員に向けたスマートフォンを中心に SNS の活用、売店のコンビニフランチャイズ化、食堂の外部委託、宅配事業への注力など成果を上げられた職域生協が多くありました。経費削減についても、業務効率化や再雇用の活用はもとより、不採算事業部門の分析対策、詳細なコスト削減に向けた分析など、事業高伸長の鈍化に対し真剣な取り組みが行われました。供給事業以外での保険や斡旋手数料増収にも積極的に取り組み、利益確保の強化が行われています。行政や母体企業との連動も進み、災害時の物資供給協定、離島への食堂配置、遠方拠点での置き菓子実施など、継続した取り組みが行われてきました。また、より組合員に近い位置にある職域生協の特徴を生かし、従業員＝組合員の声に応えたきめ細かいサービス、生協間の情報連携も引き続き行われています。セルフコーヒーマシンの性能や週替りスイーツ販売情報、店頭売上げ好調商品などの情報交換などが行われ、それぞれの生協の供給増に貢献しています。また、弁当配達、構内移動販売、食品自動販売機など、組合員に喜ばれるサービスが広がっています。

全国の職域生協の交流・支援の取り組み

全国職域生協協議会では第3次職域生協中期経営政策(2016-18年度)を提示しており、2018年度は最終年となりました。いくつかの生協では、中長期計画が職員を巻き込んだ形で策定され、初年度から経営改善が進んだ生協もありました。引き続き、第4次中期経営政策として改定を行い、計画作成の重要性を呼びかけていきます。

全国職域生協全体会、研究会では学習講演、情報交流の場を提供しました。また、4つの小委員会(購買事業・食堂事業・経営管理・福祉事業)を軸に全国の職域生協の事業経営、組織運営強化に向けた取り組みを行いました。

購買事業小委員会は2回の店舗研究会を開催し、売店の見学、店舗クリニック活動を行いました。接遇基礎の講演を聴いたり、新庁舎店でのコンビニとコラボした店舗の見学を行いました。

食堂事業小委員会では食堂事業研究会を2回開催し、食材提供メーカーによるプレゼンを受け、食堂メニューを広げるヒントを得ました。

経営管理小委員会では期末・上期の2回、会員生協の事業部門別損益計算書を集約しました。総事業合計での数値把握とは別に、事業部門別の損益状況を把握することは重要であり、定期的な集約により各生協での振返りを支援する形になっています。また、公認会計士による総代会資料(決算関係書類)の講評を行い整備強化を図りました。各生協の評点は年々上昇し、組合員への情報提供として重要な総代会資料の充実が進んでいます。また、個別会員生協の会計帳票点検協議は3生協で実施しました。

事務部門の担当者の実務力量アップや生協間交流を目的に「総務経理実務担当者交流会」を開催しました。今回は、総代会資料作成時の注意点に加え、会計と税務の相違、経理実務全般について学習しました。翌日には無謀な経営方針を仮定し、妥当なのかを課題にグ
[テキストを入力]

ループワークを行いました。

福祉事業小委員会では、日本生協連福祉事業推進部による最新の福祉事業状況の報告を受け、今後の課題整理に生かしています。福祉事業の展開が厳しい状況にあることから、葬祭事業についての情報交換も開始しています。

（２）職域生協の２０１９年度の活動方針

厳しい情勢の中、経営の健全化、生協の強みを生かした組合員への貢献、母体組織との連携が益々必要とされています。

2019年度は、各生協での中長期経営計画策定のために、改定版として次期中期経営政策を提示します。また、引き続き同協議会運営委員会・小委員会では会員生協支援活動への具体的取り組みを行います。

【課題１】各職域生協での中長期経営計画の策定・実行を呼びかけます

第3次中期経営政策(2016-2018年度)で提示された課題の各生協での達成状況を踏まえ、第4次中期経営政策(2019-2021年度)を提起します。

事業経営環境の厳しさが増す中、各職域生協にとって中長期的展望を見据えた上での組織運営・事業経営強化の取り組みが重要になっています。職員一人ひとりが策定に関わり、明確な目標を持てる計画を策定されることに期待し、政策の提示だけでなく、現在計画を実施されている生協の状況についても情報提供を行います。

【課題２】各職域生協での黒字経営達成、安定した財務体質確立を呼びかけます

職域生協にとって最優先課題である黒字経営の達成と、安定した財務体質の確立に向けた取り組みを支援するために、対策となる参考事例の情報提供を積極的に進めます。また、経営改善に向けた学習企画の開催、経営数値の情報共有、他生協、他企業に学ぶ企画を開催し、個別生協の相談にも積極的に応じていきます。

【課題３】会員生協交流を深め、連帯推進により職域生協全体での取り組みを推進します

全国職域生協協議会は継続して各会員生協の取り組みの支援を行います。

協議会運営委員会では、職域生協での重要課題とその課題達成に向けた方策を協議し、運営委員会の諮問機関である小委員会活動を通して職域生協支援活動を具体化します。

会員生協の事業現場（店舗・食堂など）の見学やお取引先からの情報収集、外部講師による講演などの研究会・学習会を実施しながら、各生協で実施されている組織運営・事業展開の方策のための情報交換の場を提供します。

特に、ICT、SNSを活用した組合員へ情報発信する仕組み、組合員が望むサービスの提供、各生協での売筋商品、物産品についても紹介を行い、生協間連携の強化に貢献します。各生協の成功事例を収集し、店舗事業に限らず、どの生協も取り組みやすい事例について情報発信を行います。また、職域生協にとって有益な斡旋、代理店手数料事業について研究を進め紹介を行います。SDGsについても取り組みを開始された生協、そして職域生協ならではの母体と連動した対応について情報発信し、各生協の進め方について支援します。

これまでの活動についても継続します。上期・期末の事業部門別損益計算書を集約し、各会員生協の経営概況を把握し、個別生協へ経営分析情報をお知らせします。会員生協からの要望の聞取りを積極的に行い、情報把握に努めます。公認会計士による議案書決算関係書類講評、個別会員生協との経営協議を行いながら、総務経理実務担当者交流会などを通じて総代会議案書作成・会計業務など、担当者の実務能力向上に貢献します。会議や研究会などに参加が難しい生協に対しても、参加しやすい条件を提供しながら、情報交流を深め、職域生協全体で事業経営・組織運営強化への支援を行う取り組みを行います。

【課題4】 職域生協の未来を担う人材の確保と育成対策の情報共有を進めます。

事業を担う人材の不足は、社会的な問題となり、職域生協でも例外ではありません。

働き方改革が進む中、賃金、労働時間、制度整備など、改善を図るべき課題は多くあります。先進事例の紹介を行いながら、職域生協が持つ悩みを掘下げ、教育制度、職場運営をはじめとする人材確保、継続のための施策、あり方について話し合える場の提供と情報発信を積極的に進めます。

2. 学校生協の活動まとめと重点課題

(1) 学校生協のまとめ

学校生協を取巻く環境の変化

学校生協の組合員である教職員の労働環境は改善されておらず、長時間労働が常態化しています。「学校現場における教職員の働き方改革」によって組合員の心身のゆとりが確保できれば幸いですが、その一方で学校生協と組合員をつなぐ生協活動の基盤である生協系の役割が大きく制限される可能性もあり、学校内における学校生協の活動は厳しい環境が継続しています。

現職教職員である組合員が減少している一方で退職継続組合員が増加しており、若年教職員をはじめとした未加入者の加入促進や、定期的な退職組合員の所在確認等が必要になっています。事業では学校生協の利用は減少傾向が続いているうえ、物流費の高騰もあり、収益が低下していますが、経費削減対策に加え、広報や事業紹介など組合員と学校生協を直接繋ぐツールとしてマイページを導入する学校生協も増えています。

重点課題の到達状況

2018年度は学校生協における「第18次中期3カ年経営計画」の最終年度として、引き続き「原点回帰」をキーワードに、厳しい環境の中で自主供給の実績アップを目指しました。特に共同購入の取り組みに際しては、全国学校生協の自主供給事業におけるセンター的役割を担っている学校生協事業部へのさらなる結集を強め、事業活動研究会等での情報交流を通じて成功事例を共有化し、チラシの配布方法や展開時期などを工夫することで、多くの学校生協が前年実績を上回る一定の成果を上げています。

教育研修関連では、コンプライアンス体制強化の一環として、2019年10月に予定されている消費税増税に向けての準備、2020年4月に施行される改正民法への対応、2021年4月に導入が予定されている収益認識に関する会計基準への変更について、研究会・交流会等を通じて理解を深める取り組みを行いました。

2018年度全国学校生協の総代会議案書の生協法施行規則への準拠状況は、会計士評価の平均点で92.9点と前年よりもさらに上回り、高いレベルに達しています。

現在、厳しい時代を迎える中で、自生協のみならず全国の学校生協を牽引していく次代を担う人材育成が課題であり、中堅・新人職員を対象にしたセミナーを更に強化していきます。

全国の学校生協は学協部会に組織的に結集し、学校生協事業部を中心に事業的な連帯を組んでいます。全国には40以上の学校生協があり、似たような組織形態で共有した課題に取り組んでいますので、この組織的な繋がりを今後も維持存続していかなければなりません。

(2) 全国学校生協第19次(2019-2021年)中計初年度(2019年度)の重点課題

[テキストを入力]

2019年度は「学校生協の21世紀新ビジョン」に基づいた「第19次中期3カ年計画」の初年度にあたります。19次中計は①「内部統制の確立とコンプライアンス経営の徹底」②「供給事業を中心に安定的な経営を進めていくための改善と学校生協としての原点回帰」③「協同と連帯」といった第18次中計の重点課題を引継ぐと共に、「(ア) 事業環境の変化に対応」しながら、「(イ) 学校生協と学校用品会社の連携強化を推進」し、「(ウ) SDGsの取り組みと学校を取り巻く地域の一員として学校生協・学校用品ができることの研究」を、新たなポイントとして実行していきます。

あわせて学校生協は教職員を取巻く福利厚生関連団体の中で、唯一自主供給事業を行っている組織であり、組合員にとってなくてはならない「ライフパートナー」をめざす存在として、存続しなければなりません。この中計の指針となっている「全国学校生協21世紀新ビジョン」は制定からすでに10年以上が経過しています。事業・経営環境が目まぐるしく変化する状況下で、次の10年を見据え、実態に即した事業・経営計画を策定するための新たなビジョンの制定を、全国学校生協の役職員の皆さんと共にこの19次中計期間中に制定したいと考えており、今年度からその準備にとりかかります。

事業面では、あらためて学校生協事業部を中心とした共同仕入れ機能の必要性と歴史を理解したうえで、さらに交流を深め、知恵を出し合い、工夫をしながら、昨年以上の実績を出せるよう努力していきます。

数多くある全国学校生協の課題を下記の重点課題に絞り込み、全国の力を結集させていただきます。

<組織課題>『コンプライアンスに則った学校生協の運営と組織の活性化を進めます』

- ①コンプライアンスに則った機関運営をさらに進め、自生協の内部統制をあらためて確認します。
- ②現職教職員の学校生協への加入促進を図ります。
- ③退職組合員の情報管理を整備し、課題の整理を組織的に行います。
- ④学校現場における働き方改革の影響を注視しながら生協係との良い関係維持を研究します。
- ⑤組合員の学校生協に対する理解を深め、広く学校関係者に対しても理解を広めます。
- ⑥学校生協組織を支える関連団体の動向を注視しつつ円滑な関係を維持します。また、行政などと良好な関係を深め、組織運営を行います。
- ⑦法改正・制度改正に適正に対処します。

<経営課題>『経営数値の改善を進めると共に経営組織に貢献できる人材を育成します』

- ①経営数値の改善を図り、経常剰余金での黒字を全学校生協でめざします。
- ②事業経費の削減を含めた内容の精査を行います。
- ③他学校生協との重複機能を整理すると共に経営資源の有効活用をめざします。
- ④学校生協の将来の中核を担う中堅・新人職員の育成を充実させます。
- ⑤ICTを活用した情報発信ならびに基幹システムの有効活用を研究します。

<事業課題>『学校生協事業部への結集を引続き強化すると共に組合員を基本とした供給事業の再構築により供給実績の減少に歯止めをかけ、事業剰余金での黒字を目指します』

- ①事業体として事業剰余金での黒字化をめざします。
- ②組合員に事業内容を理解していただきながら自主供給事業のさらなる充実を図ります。
- ③事業効率の向上だけでなく、事業拡大を目指します。
- ④会員生協のホームページの活用とWebサイト事業の実績拡大を目指します。

[テキストを入力]

- ⑤組合員の生活を支え貢献できるサービス事業のさらなる充実を図ります。
- ⑥学校生協事業部への結集をさらに高め、全国学校生協の実績拡大をめざします。

<連帯／社会貢献課題>『全国学校生協の協同と連帯を推進し、関連団体との関係整理と共に被災地域の復興に寄与します』

- ①学校生協を存続させるために全国の仲間との組織的な協同と連帯を大切にします。
- ②ブロック枠を越えた事業交流と情報交換を進めます。
- ③学校教育用品会社との事業連携ならびに経営資源の有効活用を含め組織的な整理も検討します。
- ④教職員共済生協をはじめとしたと関連福利厚生団体との事業内容の整理と協力を検討します。
- ⑤被災地域の学校や社会の復興に協力し、防災対策や災害援助に学校生協として貢献します。
- ⑥学校と児童生徒の安全に寄与できる活動と共に環境に配慮した活動にも取り組みます。
- ⑦生協としての社会的取り組みについて、SDGs を理解し、その達成に向けて学校生協としてできることを研究します。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任願います。